

畜 第 7 3 号  
令和 3 年 4 月 27 日

公益社団法人 岡山県獣医師会会長 殿

畜 産 課 長  
( 公 印 省 略 )

豚熱ワクチン接種農場における死亡豚増加時等の早期通報の徹底について

このことについて、令和 3 年 4 月 23 日付け、3 消安第 614 号で農林水産省消費・安全局動物衛生課長から通知がありましたのでお知らせします。

**【担当】**

農林水産部畜産課 衛生環境班 いざさ

TEL 086-226-7431 FAX 086-224-2155 内線3221

Mail:keisuke\_izasa@pref.okayama.lg.jp

3 消安第 6 1 4 号  
令和 3 年 4 月 2 3 日

岡山県農林水産部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

豚熱ワクチン接種農場における死亡豚増加時等の早期通報の徹底について

このことについて、別添のとおり、関係団体宛てに通知しましたので、御了知の上、豚熱発生予防対策の再徹底等よろしく申し上げます。

写

3 消安第 6 1 4 号  
令和 3 年 4 月 2 3 日

別記関係団体 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

豚熱ワクチン接種農場における死亡豚増加時等の早期通報の徹底について

本年 3 月 31 日以降の 18 日間で、豚熱ワクチンの接種農場における豚熱の発生が 5 件確認されています。また、本日、三重県及び栃木県における豚熱ワクチン接種農場における豚熱の発生事例（国内 65～67 例目）の疫学調査の概要が公表されました。

これらの疫学調査によれば、発生農場においては、農場管理者から死亡豚の増加等の連絡を受けた獣医師が、当該農場に豚熱ワクチンが接種されていることから豚熱を疑わず、当該農場等の過去の状況から別の疾病による症状と考え、家畜保健衛生所に通報していなかった事例が報告されています。

つきましては、最近のワクチン接種農場における続発を踏まえ、貴会の獣医師に対し、改めて下記について周知・指導を徹底していただき、今後の発生予防対策に努めていただくよう重ねてお願いします。

記

豚熱ワクチンを接種しても免疫を獲得していない豚が存在していることから、豚熱ワクチンを接種した農場においても、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（以下「防疫指針」という。）第 4 の 2 の（3）に定める食欲不振や死亡頭数の増加等の豚熱の「特定症状」を呈している豚等を発見したときは、防疫指針第 4 の 1 に基づき家畜保健衛生所に速やかに届け出ること（ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚熱又はアフリカ豚熱以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りではない。）。

以上